

様式第 2 (第12条関係)

加入国際學術団体に関する調査票

1 国際學術団体活動状況 (内規第 11 条 活動報告)

団体名	和	国際歴史学会議
	英	Le Comité International de Science Historique (略称 CISH)
団体 HP (URL)		<p>http://www.cish.org</p> <p>(日本学会議が加盟していることの記載 有 ・ 無)</p> <p>日本国内委員会 (Japanese National Committee) が加盟していることの記載あり (http://www.cish.org/index.php/en/members/national-committees/)</p> <p>※ 日本国内委員会は、かつて、日本と国際歴史学会議の関係が本格化した高橋幸八郎(1960年から1975年まで理事)の時代に設立され、その実務は西川正雄(1993年まで)、木畑洋一(1993-2010年)、小澤弘明(2010年以降)によって担われてきた。史学委員会のもとに国際歴史学会議等分科会が設けられてからは、同分科会がそのまま日本国内委員会を構成することとなり、CISHに届けられている Japanese National Committee のメンバーは、分科会のメンバーと同一である。</p>
国際學術団体における最近のトピックについて (学術の進歩、当該団体の推進体制の変化、国際機関・政府・社会との関わり方等)		<p>2015年の済南大会において2020年までの執行部が選出され、2017年のモスクワ総会において2020年ポズナン大会のテーマ選考が行われた。2020年大会はポーランドのポズナン市で開かれる予定であったが、新型コロナウイルスの影響により、2021年に延期されることが決定した。ポーランド政府・ポズナン市などの全面的協力のもとで開催されることになっている。大会のウェブページは以下の通りである。 https://ichs2020poznan.pl 2021年1月時点で、大会は対面・オンライン併用で実施される予定である。</p>
政策提言や世界の潮流になりそうな研究テーマ・研究方式・研究助成方式等について		<p>ポズナン大会では主テーマとして次の3テーマが採択された。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 絡み合う経路：動物と人間の歴史 2. 記憶・考古学・アイデンティティ：古代をめぐるアイデンティティの構築 3. 均整のとれた歴史知を求めて：比較史からみた国家と国民-探究、語り、説明 <p>この他、30の専門テーマ、20のラウンドテーブル、15のジョイントセッション、3つのイブニングセッションが採択されている。</p>
日本人役員によるイニシアティブ事項や日本からの参加によって進展や成果があったものについて		<p>1965年から2010年まで日本人が理事をつとめた。2015年の済南大会では、日本国内委員会が提案した5テーマが採択され、オーガナイザー、ディスカッサント等として総計100名の参加者をえた。2021年に予定されているポズナン大会では、日本国内委員会が提案した4テーマが採択されており、オーガナイザー、ディスカッサントとしての参加も多く見込まれる。採択された4テーマは以下の通りである。</p>

様式第 2 (第12条関係)

	<p>1.熱帯医学の医学的知識・技術・研究ネットワークと第二次世界大戦後の東アジアと東南アジアの歴史</p> <p>2.自然災害と史資料の救済と保存</p> <p>3.グローバルな視点からみた革命的ナショナリズム</p> <p>4.東アジアとヨーロッパの歴史学方法論の諸史料</p>
<p>加入していることによる日本学術会議、学会、日本国民への変化やメリットについて</p>	<p>CISH は歴史学に関する唯一の包括的国際会議であり、日本学術会議及び日本歴史学協会の協力を得て活動を行っている。日本歴史学協会では、国際交流特別委員会が中心となっており、加盟学協会はテーマの提案、報告者やオーガナイザーの提案を行っている。また『歴史学研究』等の学術誌は特集を組んで参加記録を掲載することによって、広く国際的歴史学の成果を周知している。また、日本学術会議第一部史学委員会は国際歴史学会議の大会に対するテーマの提案、セッションのオーガナイザーや報告者の選定と推薦を行っており、この作業自体が日本の歴史学の自己点検作業の役割を担っている。このように国際歴史学会議との持続的関係は、日本の歴史学の質の向上や国際的プレゼンスの向上に資するものとなっている。特に 2015 年済南大会及び 2020 年ポズナン大会では、日本が中心となって自然災害と歴史学に関連するテーマを提案し、これらが連続して採択されていることは、国際的にも日本のイニシアチブが評価されていることを示している。</p>
<p>その他 (若手研究者・女性研究者育成法、科学者の倫理に関する当該国際学術団体の基本方針や憲章、資金提供ソースの発掘における画期的な方策等の特記事項など)</p>	<p>CISH は若手研究者の研究奨励に尽力しており、山東大学の支援により 2021 年のポズナン大会から「国際歴史学会議山東大学若手研究者ポスター賞」が授与されることになっている。また、大会テーマ、司会等の選択にあたって、地域バランス、ジェンダーバランスに配慮するようつねに要請が行われている。さらに、アジア・アフリカの新興国からの参加予定者に対しては「連帯基金」を設けて経済的支援を行い、歴史学の真の国際化に向けた取り組みを行っている。また、2015 年から国際歴史学会議歴史賞(The CISH History Prize)の授与がはじまり、これまでに、フランスのセルジュ・グリュジンスキ、2016 年にハンガリーのガーボル・クラニチャイが受賞している。</p>

2 今後の予定について (内規第 11 条 活動報告)

<p>総会、理事会の日本開催の予定について (招致等の予定も含め)</p>	<p>日本では理事会がすでに一度開催されたが、理事会の一部には日本で総会開催を求める声もある。これについては具体的に要請があるか、いまのところ不分明である。</p>
<p>日本人の役員立候補等の予定について</p>	<p>CISH の役員は、役員指名委員会による指名という形式をとっている。2021 年の総会では、東アジアから選出された理事 2 名(中国 1 名、韓国 1 名)を含む 5 名が任期満了となる予定である。</p>
<p>現在、検討中の日本からの提言や推進するプロジェクト等の動きについて</p>	<p>既述のように、2021 年ポズナン大会で日本国内委員会が提案した 4 テーマが採択された。</p>

様式第 2 (第12条関係)

3 国際学術団体会議開催状況 (内規第 11 条 活動報告)

総会・理事会・各種委員会等の状況 (過去 5 年間及び今後予定されているもの)	総会開催状況	2021 年 (開催地: ポズナン)、2017 年 (開催地: モスクワ)、2015 年 (開催地: 済南)			
	理事会・役員会等開催状況	2016 年 (開催地: アムステルダム)、2015 年 (開催地: ライプツィヒ)、2015 年 (開催地: アムステルダム)、2014 年 (開催地: パリ)、			
	各種委員会開催状況	年 (開催地:)、年 (開催地:)、 年 (開催地:)、年 (開催地:)、 年 (開催地:)、年 (開催地:)、 年 (開催地:)、年 (開催地:)			
	研究集会・会議等開催状況	2021 年 (開催地: ポズナン)、2015 年 (開催地: 済南)、2014 年 (開催地: パリ)			
上記会議等への日本人の参加・出席状況及び予定		2017 年モスクワ総会(1 名代表)、2015 年済南総会(1 名代表)、2015 年済南大会(100 名参加)			
国際学術団体における日本人の役員等への就任状況 (過去 5 年)		役職名	役職就任期間	氏名	会員、連携会員の別
			～		(期) 会員・連携
			～		(期) 会員・連携
			～		(期) 会員・連携
			～		(期) 会員・連携
			～		(期) 会員・連携
			～		(期) 会員・連携
出版物	1 定期的 (年 1 回) 主な出版物名 Bulletin d'information 2011 年より順次ウェブサイト http://www.cish.org/index.php/en/ 上の情報に移行した。				
	2 不定期 () 主な出版物名				
活動状況が分かる年次報告等があれば添付又は URL を記載 (http://www.)					

様式第 2 (第12条関係)

4 国際学術団体に関する基礎的事項 (内規第 3 条、4 条、5 条)

	委員会名	史学委員会国際歴史学会議等分科会
	委員長名	小澤弘明
国内委員会 (内規 4 条第 3 号)	当期の活動状況	<p>(開催日時 主な審議事項等)</p> <p>学術会議の第 24 期が開始したのは 2017 年 10 月だが、すでに第 23 期の史学委員会国際歴史学会議等分科会は、2017 年 1 月に日本から提案するテーマをパリの CISH 本部に送付した。それをもとに同年 9 月にモスクワで開催された総会において全 71 テーマが決定し、うち日本からは 4 テーマが採択された。</p> <p>第 24 期の分科会はこれを受けて、(1)全セッションへの報告者の推薦、(2)4 テーマの実施・運営支援に取り組むことになっていたが、(1)についてはセッションオーガナイザーの権限によって報告者が決まり、各国内委員会に推薦を求めない、という方式に変更となったため、その作業を行うことはなかった。(2)については 2020 年 8 月のポズナン大会における実施・運営支援策を立案していたが、新型コロナウイルスの流行により、4 月 1 日付でポズナン大会の 2021 年 8 月 22 日～28 日への延期が決定したため、この活動も実施できないことになった。</p> <p>(以下、分科会開催実績)</p> <p>2018 年 1 月 28 日 役員の選出、CISH モスクワ総会の報告、ポズナン大会に向けた準備状況の確認、日本国内委員会提案の 4 テーマについての説明等</p>
内規第 3 (国際学術団体の要件関係)	<p>国際学術交流を目的とする非政府的かつ非営利的団体である</p> <p>①. 該当する 2. 該当しない</p> <p>※根拠となる定款・規程等の添付又は URL を記載 (CISH の規約 http://www.cish.org/index.php/en/presentation/constitution/)</p> <p>各国の公的学術機関及び学術研究団体等が国際学術団体に国を代表する資格を有して加入するものが、主たる構成員となっている (主たる構成員が、いわゆる「国家会員」であるか否か)</p> <p>①. 該当する 2. 該当しない</p> <p>※根拠となる資料の添付又は URL を記載 (各国国内委員会の一覧 http://www.cish.org/index.php/en/members/national-committees/)</p>	

様式第2 (第12条関係)

<p>下記の事項 (ア～エ) のいずれか一つに該当するか (該当するものに○印)</p> <p>① 個々の学術の専門分野における統一かつ世界的な組織を有するもの</p> <p>イ 研究の領域が複数の専門分野にわたるものであって、統一かつ世界的な組織を有するもの</p> <p>ウ 研究の領域が複数の専門分野にわたるものであって、ア又はイの国際学術団体を連合した世界的組織を有するもの</p> <p>エ 構成員のうち、各国代表会員がアジア地域等我が国が関係する地域等に限られるものであって、当該国際学術団体の研究の領域が複数の専門分野にわたるもの</p>	
<p>10 カ国を超える各国代表会員が加入している</p> <p>①. 該当する 2. 該当しない</p>	
<p>加入国数及び 主要な各国代 表会員を 10 記載</p>	<p>(55 ケ国)</p> <p>・ 各国代表会員名 / 国名</p>
	<ul style="list-style-type: none"> • American Historical Association / アメリカ合衆国 • Verband der Historiker und Historikerinnen Deutschlands / ドイツ • The Austrarian Historical Association / オーストラリア • Canadian Historical Association / カナダ • Indian Council of Historical Research / インド • Turkish Historical Society / トルコ • Komitet Nauk Historycznych PAN / ポーランド • Historical Society of Israel / イスラエル • Association des Historiens de Guinée / ギニア • Verband Österreichischer Historiker und Geschichtsvereine / オーストリア